

諮問第86号

景観審議会

丹波篠山市宇土地区における整備計画の認定について（諮問）

緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成6年兵庫県条例第16号）第32条第1項に基づき丹波篠山市宇土地区整備計画を認定するにあたって、同条第2項において準用する第13条第2項の規定により、意見を求めます。

令和3年12月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

